

令和7年 宮城県内における死亡災害発生の概要

令和7年10月8日 現在速報

番号	業種	労働者数	事故の型	発生状況
	発生月	時間帯	起因物	
1	その他の水産業 (7.2.9)	1~9人	2メートル未満 からの墜落・転落	被災者は海苔養殖作業を行うため船着き場まで移動した。船が稼働しないため船着き場へ確認に向かったところ、舷が解かれてエンジンがかかった状態の船が漂っており、被災者が水面にうつ伏せの状態で浮いていた。
	1月	10時台	その他の乗物	
2	警備業 (17.2.1)	100~199 人	交通事故 (道路)	県道において、道路工事の片側交通規制に伴う一般車両の交通誘導をしていたところ、直進してきた軽自動車に激突され、全身を強く打ち死亡した。
	3月	10時台	乗用車、バ ス、バイク	
3	産業廃棄物処理 業 (15.1.2)	10~49人	はさまれ、巻 き込まれ	建設廃材の破碎等を行う施設内において、始業前点検（機械を空運転）をしていたところ、ベルトコンベアのプーリー部分に腕を巻き込まれた。
	4月	13時台	コンベア	
4	木造家屋建築工 事業 (3.2.2)	1~9人	2メートル以上 からの墜落・転落	平屋住宅のトタン屋根の塗装工事現場において、高さ約3mある屋根の上で、刷毛で屋根の付け根箇所を塗っていたところ、屋根下のコンクリート面に墜落し死亡した。
	6月	14時台	屋根、はり、 もや、けた、 合掌	
5	上下水道工事業 (3.1.10)	1~9人	有害物等との接 触	下水道工事現場において、立坑（深さ約17m）に設置した排水ポンプの動作を確認後、立坑内の梯子を上っている途中で、梯子から墜落し、死亡した。立坑内では発電機を稼働させており、一酸化炭素が発生していた。
	7月	12時台	その他の危険 物、有害物等	
6	木材伐出業 (6.2.1)	1~9人	2メートル以上 からの墜落・転落	同僚が被災者を待っていたが、被災者が現れず、連絡もつかないため作業道を探しにいったところ、フォワーダと被災者がスイッチバックの転換所の端から約40m崖下に転落していた。
	9月	14時台	走行集材機械	

(注)速報をとりまとめたものであり、今後、修正・削除される可能性がある。